

名稱

## 岬

岬ハミサキト訓ズ、又崎、磯、崎等ノ字ヲ書シテ、サキトモ訓ゼリ、即チ陸地ノ長ク海中ニ突出シタル處ヲ謂フナリ、

〔倭名類聚抄山谷〕岬 唐韻云、岬山側也、古狎反、日本私記云、木左

〔箋注倭名類聚抄山石〕岬 見仁德三十年紀、繼體紀島曲本注云、謂海中島曲磯岸也、俗云美佐祁、又古事記有御大之御前、神代紀上有熊野之御崎、下有吾田笠狹之御磯、按神武己未年紀丘岬此云塙介佐棄仲哀八年紀亦訓佐幾、然則三佐木之三、美稱耳、佐木與鋒前訓同、又按三佐木謂陸地長突出海中之處、以訓山側之岬字當之、不允、文選江賦注引埤蒼曰、磯曲岸頭也、新撰字鏡、磯訓石之出太留佐支、是訓磯字爲允、○中廣韻同但岬作碑、玉篇碑亦作岬、按文選吳都賦注引淮南子許慎注云、岬山旁孫氏蓋本之、又按古無岬字、蓋从山从胛省會意字、

〔書言字考節用集二乾坤〕崎 碠、墮並同、前漢書註、曲岸頭也、

〔倭訓栞前編三十〕みさき 日本紀に磯字、岬字などよめり、大先の義成べし、倭名抄には汀をもよめり、水先の義にや、

〔倭訓栞佐前編十〕さき○中 日本紀に磯字、岬字を訓せり、先の義なり、今人、磯字を用るは非ず、伊藤氏も崎只有崎嶇之義、而不見洲渚之義といへり、新撰字鏡には磯を石の出たるさきとよめり、日本紀に迄をよめり、せば反さ也、迄は與窄通、迫也狭也と見ゆ、

〔古事記傳十二〕御前は、凡て山にまれ海邊にまれ、物の鋒の如く突出たる處を云、崎、磯、磯、岬等の字を用ひたり、